

岩手県告示第201号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成22年岩手県告示第875号）で公示した公共測量を終了した旨沿岸広域振興局長から次のとおり通知があった。

平成23年3月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 下閉伊郡岩泉町大川地内
- 2 実施した期間 平成22年10月19日から平成23年2月18日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（基準点測量）